

# 成人の大学入学の現状と課題

出 相 泰 裕  
あ い や す ひろ

(大阪教育大学 教職教育研究開発センター)  
生涯学習支援部門 准教授

## 一 成人の大学入学の意義

一九九九年のケルン・サミット閉幕後に発表された「ケルン憲章―生涯学習の目的と希望」では、「学位レベルの活動から恩恵を受けうるあらゆる人に機会を提供する高等教育」を今後の社会発展に不可欠な要素としたように、今日、先進工業国では、年齢に関わらず、高等教育課程を受講するに十分な能力を持った者が何らかの障害により、進学を妨げられることのないようにしていくことが大きな課題となっている。

日本においても、二〇〇五年の中央教育審議会答申「我

が国の高等教育の将来像」の中で、「誰もがいつでも自らの選択により適切に学べる機会が整備された高等教育、すなわち、学習機会に着目した「ユニバーサル・アクセス」の実現が重要な課題である。」とされており、高校卒業時のみならず、各人が人生の中で望む時期に大学等に入学できるような社会の実現が目標として位置づけられている。

このように、先進工業国においては、中等教育修了直後の若者のみならず、成人も大学等に、より容易に入学できるように社会システムを構築することが主要課題の一つとなっているわけであるが、それにはいくつかの理由がある。その中でも今日最も強調されているのは経済的な要因であ

る。<sup>3)</sup> 現在、先進工業国では知識社会化や激化する経済の地域間競争という状況から、高度な能力、技能を持つ知識労働者への需要が増大している。また知識、技能は時代の激しい変化の中で、すぐに時代遅れとなり、職業人は絶えず知識、技能を更新していく必要に迫られてもいる。

経済的な要因以外では、社会的公正、社会的包摂の視点がある。<sup>4)</sup> 今日、知識社会化などの背景から、職業の中でも二極化が進み、高度な教育機会を受けてきた者とそうでない者との間の雇用面での格差が大きくなっている。その一方で、二〇世紀の末に高等教育機関への入学者は増大したものの、入学者の出身階層は引き続き偏ったままになっている。<sup>5)</sup> そのため、特定の層に多く見られる、十分な教育機会を受けてこなかった者は不安定な雇用状況に置かれ、文化的に最低限度の生活の維持さえ困難になり、社会的排除の対象となってしまう恐れが出てきている。そこで、そのような者が知識社会の中で職業キャリアにおいて上昇を図れるように、生涯にわたって教育機会を開いておく必要が生じている。

その他にも、成人の大学入学がもたらすであろう社会的な意義は様々考えられるが、もう一点あげるとすれば、それは人生においてセカンドチャンスが保障されることの重

要性である。日本においては一八歳の半数以上が大学・短大に進学するという、トロウの言うところのユニバーサル段階に入ったが、一八歳の時点で大学へ進学しない者も未だ多い。進路に関する意思決定に対しては親の持つ文化が影響する恐れがあることが指摘されており、<sup>6)</sup> そのため中には高等教育を受けるに十分な能力を持っていないながら、若年期に大学教育に意義、価値を感じずに進学を考えなかった者や、あるいは矢野らが指摘しているように、<sup>7)</sup> 経済的な理由で一八歳時に進学できなかった者もいると考えられる。<sup>8)</sup>

しかし、そのような者の中にも、社会に出て様々な経験を経た後に、大学教育の価値に気づいたり、今なら経済的に進学が可能だったりする者もいるであろう。

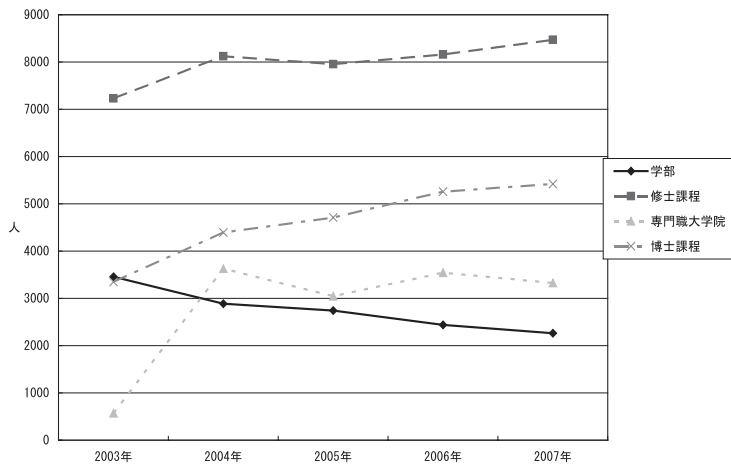
また若年期に大学に入学したが、当時は学習への動機づけが十分でなく、大学を卒業した後、本当に自分の学びたい学問分野や就きたい職業を見出す者もいる。このように学習に対して強く動機づけを持つ時期は人によって異なる。真に豊かな社会を構築していくうえで、若い時期に不本意であった出来事を改めて成人になってやり直せる機会、人生を再構築するセカンドチャンスを保障していくことは重要である。

## 二 成人の大学入学の動向

このように、成人の大学入学には様々な意義があると考えられ、実際に日本においても社会人学生を増やすことが政策課題となっているが、そのような学生の数はどのようなになっているのであろうか。一九八〇年代、日本は高等教育段階に社会人学生が最も少ない国の一つに位置づけられたが、<sup>9)</sup> 社会人学生数の近年の動向を専門職大学院が設置された二〇〇三年度以降で見ると(図1)、学部(学士課程)段階では、その数は減少傾向にある一方、<sup>10)</sup> 大学院段階で見ると、専門職学位課程で法科大学院ができた二〇〇四年に急増し、それ以降は伸び悩んでいるものの、修士課程、博士課程では増加傾向にある。その結果、大学院段階では二〇〇七年度、社会人学生は入学者の一六・六%を占めるに至った。

このことからすると、日本では成人の大学入学は、基本的に既に大学を卒業した者が社会人になってさらに大学院に進学するというパターンが主流になりつつあると言える。これは高学歴な人ほど学校教育終了後も教育機会に参加する者が多いという「Education More Education」の法則に沿うものである。<sup>11)</sup> しかし、そのような状況は格差をより

図1 2003年度以降の社会人入学者数の変遷



注 学部段階の数値は毎年の『大学資料』、大学院段階の数値は毎年の『学校基本調査報告書高等教育機関』を参照。

いっそう拡大させていく恐れがあり、また社会的公正の視点からも問題があり、今後はこれまで比較的多くの教育機会を受けてきた人たちのみならず、そうでない人の入学も促進していくこと、つまり大学院段階への成人の入学だけでなく、学部段階への入学も促進していくことが望まれる。

### 三 成人の大学入学に向けての阻害要因

社会人学生を増やすためには、彼(女)らの入学に向けての様々な阻害要因を軽減していくことが必要となってくるが、これまで数少ないながらも実施されてきた調査研究からすると、概して、時間的ゆとりや金銭面に関わる要因が特に強く阻害要因として認知されている。ただ属性や置かれた環境によって、阻害認知のパターンには差異が見られしており、フルタイム就労者の中でみると、仕事上の忙しさなど、職場に関わる要因が特に強く認知されている。これは日本の企業における長時間労働ならびに職場を第一に優先しなければならぬ風土を反映したものと考えられる。女性のフルタイム就労者に限ってみると、負担感の増大に対する認知度が高くなっており、これは共働きであっても、家事は概して女性が行っている状況がもたらしていると思

われる。

また既婚女性の中でみると、小学生以下の子供を持つ女性の間で、「家族の賛同が得られない」「家族に迷惑がかかる」といった家庭に関わる項目の認知度が特になくなっていくが、これは子育てや家事が母親任せになっていることや保育制度の不備によるものと考えられる。

これらのことからすると、社会人学生の増大に向けては、職場や家庭といった個人を取り巻く環境が持つ障害、クロス分類でいえば、状況的阻害要因を軽減することが不可欠と言える。

ただ、高等教育機関への入学経験のない者の入学を促進するという観点からすると、学習能力への自信の欠如など、気質的な阻害要因の軽減も重要であり、そのためには高等教育機関側も単に待っているのではなく、地域の教育機会を通じて、高等教育機関の方から人々へ近づいていく「アウトリーチ」的手法を取ったり、教育機会の梯子を設けたりして、入学へのハードルを低く感じさせ、需要を掘り起こしていく必要がある。

そのような例として、大学院段階に関わる事例ではあるが、関西で推進されている「インテリジェントアレー構想」がある。これは大学・大学院の都心部集積により、大学と

企業・職業人の交流を促進し、人材の育成と輩出を図ろうというものであるが、その取組の一環として、職業人の学習意欲の向上とさらなる学びの場の広報を目的に、仕事帰りの職業人を対象とした「インテリジェントアレー専門セミナー」が各大学によって実施されている。これにより、大阪梅田界限を中心とした交通の便のよい都心部に設置されている職業人向け大学院への入学者を増やすことが図られており、二〇〇七年度にはそのような大学院による社会人教育をいっそう拡大していくことを目的として「関西社会人大学院連合」も発足した。

### 四 成人の大学入学の促進に向けて

大学への入学を含む、成人の学び直しの必要性はこの先さらに高まっていくと考えられる。ただそこでは、その必要性に対応するのが特定の層に限られたものにならないように、これまで比較的教育機会を受けてこなかった層も学び直しの機会を享受できるようにするという視点を持つことが求められる。

今後、実際に成人が大学院課程も含めた大学へ入学することが人生のありふれた選択肢となっていくには、絶えず

知識・技能の更新が求められる現代社会においては、大学教育はもはや社会に出るための準備教育に留まらないこと、さらにはユニバーサル段階においては、大学は社会の指導者層や研究者の育成のみならず、多様な教育機能を期待されることを大学が認識し、そのような新たな状況に対応した改革を進めていく必要がある。ただし、様々な状況的阻害要因が存在することを考えれば、大学側の努力だけでは十分ではない。フセーンは、教育改革は社会変革といういっそう大きな枠組みの中で捉えられなければならないと述べたが、社会人学生の増加に向けては、企業風土の変革、保育制度の充実など、大学外における様々な改革も必要となる。根本的には、学校教育段階から学習することの価値が内面化され、社会全体が互いの学習活動を尊重し合うような文化を育んでいくことが求められよう。

注

- (1) 「ケルン憲章…生涯学習の目的と希望」『文部時報』一九九九年九月号、五五頁。
- (2) 中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像(答申)」二〇〇五年、二(一)。
- (3) 経済的理由を強調している文書の一例としては、HM Treasury. Leitch Review of Skills: Prosperity for all

- in the global economy-World class skills. Final Report. TSO, 110016. があろ。
- (4) 一例として Council of Europe. Lifelong Learning for Equity and Social Cohesion: A new challenge to higher education. Final Conference. Strasbourg, Council of Europe, 110011. があろ。
- (5) OECD. Redefining the Tertiary Education. OECD, Paris, 1998. pp.111-11111.
- (6) 「ユニバーサル型高等教育」に関しては、マーチン・トロウ著、天野郁夫、喜多村和之訳『高学歴社会の大学』東京大学出版会、一九七四年ならびにマーチン・トロウ著、喜多村和之監訳『高度情報社会の大学』玉川大学出版部を参照。
- (7) 例えば、Thomas, L. Widening Participation in Post-compulsory Education. Continuum, London, 110011. pp.118-119.
- (8) 矢野眞和・濱中淳子「なぜ、大学に進学しないのか」『教育社会学研究』第七九集、二〇〇六年、八五-一〇四頁
- (9) OECD. Adults in Higher Education. OECD, Paris, 1987. pp.111-1111.
- (10) 社会人特別選抜を経ずに、学士課程に入学する社会人入学者もいると想定されるが、『学校基本調査報告書高等教育機関』によると、高校卒業後、四年以上を経ている入学者も近年減少している。
- (11) Peterson, R. E. Lifelong Learning in America. Jossey-Bass, San Francisco, 1979, chapter two.
- (12) 先行研究には、例えば、出相泰裕「成人の大学等への入学に対する阻害要因に関する一考察—大阪市における女性講座受講者に対する調査から—」『日本生涯教育学会年報』第二六号、二〇〇五年、一四九-一六五頁、『インテリジェントアレー撰壇塾受講者調査報告書』大阪教育大学教職教育開発センター生涯学習支援部門、二〇〇七年、などがある。
- (13) クロスは教育機会への参加に対する阻害要因を、通学に不都合な授業時間帯など教育機関側が持つ「制度的要因」、家庭や社会など、取り巻く環境が持つ「状況的要因」、学習への否定的な態度や能力への自信の欠如など本人が持つ「気質的要因」の三つに分類した。Cross, K. P. Adults as Learners: Increasing Participation And Facilitating Learning. Jossey-Bass, San Francisco, 1981. pp.91-107.
- (14) Husen, Torsten. The Learning Society Revisited. Pergamon Press, Oxford, 1986. d.511.